

平成30年7月豪雨に係る大阪大学未来基金特別奨学金募集要項

目 的

本奨学金は、大阪大学の学部学生及び大学院学生のうち、平成30年7月豪雨により保護者(主たる学資負担者)が被災した者を対象とし、経済的理由により学生が勉強の機会を失うことがないよう生活費の支援を行うことを目的とする。

申請資格

以下の1～3のいずれかに該当し、主たる学資負担者が死亡、失職等または家屋の全半壊・一部損壊及び浸水等の災害を受け、その影響で家計が急変し修学の継続が困難となった学生とする。

1. 平成30年7月豪雨に係る災害救助法適用地域の世帯の学部学生及び大学院学生
2. 上記1. 以外の近隣地域で同等の災害に遭った世帯の学部学生及び大学院学生
3. 上記1及び2の地域に勤務し勤務先が被災し、同等の災害に遭った世帯の学部学生及び大学院学生

給付額

給付額は、被災状況により60万円以内とし、一時金として支給。(返還の必要なし)

受付期間及び場所

受付期間：平成30年9月7日(金)から平成30年10月12日(金)まで

場 所：吹田学生センター 奨学金担当窓口又は郵送

《郵送の場合の送付先》

〒565-0871

吹田市山田丘1-1 大阪大学吹田学生センター奨学金担当 宛

※郵送の場合、受付最終日の消印有効。配達記録の残る書留等で郵送のこと。

申請書類

1. 大阪大学未来基金特別奨学金申請書(所定様式)
2. 被災したことを公的に示す証明書(罹災証明書等)
3. 申請事由に関する証明書(該当するものがある場合)
死亡診断書、解雇に関する通知書、会社の倒産等を証明する書類、破産を証明する書類、雇用保険受給資格者証、医師の診断書、退職証明書等
※証明書等が、受付期間までに提出ができない場合は、担当にご相談ください。

選考方法

申請者のうち「平成30年7月豪雨に係る大阪大学未来基金特別奨学金実施要項」に基づき、予算の範囲内で、被災状況に応じ給付人数と給付金額を決定します。

なお、予算に限りがありますので、要件に該当しても採用されるとは限りません。

結果通知

選考結果は、10月下旬に本人に通知します。

注意事項

提出された申請書等は、返却しません。

本奨学金に関する問い合わせ先

教育・学生支援部学生・キャリア支援課(吹田学生センター)

Tel: 06-6879-7084 Mail: gakusei-sien-en1@office.osaka-u.ac.jp